

山梨県立中央病院  
C T 調達事業者選定

提案書作成要領

令和3年11月11日

地方独立行政法人 山梨県立病院機構

山梨県立中央病院

## 1 はじめに

この要領は、山梨県立中央病院CT調達事業者選定に係る公募型プロポーザルにおける提案書の作成方法等を定めたものである。

提案書の作成に当たっては、本件業務に係るプロポーザル実施要領、仕様書及び質問に対する回答を熟知の上、創意工夫のある提案を行うこと。

提案された内容は、事業者候補者と締結する契約の仕様として整理し、契約書の一部となるので、必ず実行可能な内容となるよう留意すること。

## 2 作成に当たっての留意事項

(1) 提案書は次の項目により評価を行う。

### 技術提案評価項目及び配点

評価項目		配点
1	CT本体関連	
	1 走査ガントリについて	50
	2 X線検出器について	50
	3 X線管球、X線発生装置について	20
	4 寝台(撮影テーブル)について	50
	5 操作コンソールについて	20
	6 コンピュータについて	50
	7 スキャン機能について	50
	8 心臓撮影アプリケーション機能について	30
9 アプリケーション機能(心臓撮影以外)について	30	
2	周辺機器について	50
3	付帯提案について	60
4	販売実績・サービス体制・保守体制について	50
5	整備スケジュールについて	50
6	サポート体制について	20
7	自由提案	70

(2) 提案書は「山梨県立中央病院CT調達事業者選定に係る公募型プロポーザル提出資料チェック表」に記載の順番に重ねて提出すること。

(3) 提案書は、本院が設置するCT等調達事業者選定委員会が正確に審査できるよう、明瞭かつ簡潔に記載すること。

(4) 提案書様式2-1に関して、「回答」欄には評価項目に対する可否を記載し、「方法・方式」欄には、その具体的な内容を記載すること。その際、回答が「不可」の場合で、代替案が存在する場合は、「方法・方式」欄に記載すること。また、提案する機器の構成を示した図(機器構成図)を作成し、本様式に添付すること。なお、機器構成図の作成にあたっては、どの評価項目がどの機器等と対応しているか、分かりやすくなるよう留意すること。

- (5) 文書を補完するための最小限のイメージ図、イラスト、グラフ等の使用は可とする。
- (6) 各項目の補足資料として、マニュアル、指針等の写しを付加する必要がある場合は、参考資料として添付できるものとする。
- (7) 添付資料は別冊とし、提案書のどの項目に対応するものか明示すること。
- (8) 提案書様式 2-3 及び 2-4 については、提案内容が、詳細仕様書記載の要件を満たすことを確認し、「確認」欄に「○」を記載すること。

### 3 見積書の作成

- (1) 見積書（提案書様式 4-1）は、その積算の根拠となる積算内訳書（提案書様式 4-2）と整合性がとれていること。
- (2) 見積書はプロポーザル実施要領に記載の予定価格以内であること。
- (3) 詳細仕様書①及び②のどちらに係るものか分かるように記載すること。

### 4 保守費用（参考）について

- (1) 本院では、CTの保守契約は個別に行わず、放射線機器保守点検業務に含めているが、参考資料として、導入から10年間の保守費用について、提案書様式5を提出すること。
- (2) 機器納入検査実施日から1年間は無償保証期間とする。